



◎交通會議と附議事項

本會の新事業として社會から期待された交通會議は、愈
本月中旬に開催することに決定した、當初は全國的大規
模の下に道路行政の各般に亘つて調査することゝ爲つてゐ
たが、餘り始めから大袈裟なことを目論むでも結果を得る
ことが容易でないと云ふので差し當り、東京市の内外に於
ける道路に關する事項を審議することゝ爲つた。

審議事項は道路施設に關すること、道路の占用に關する
こと及道路交通に關する三項目に分れ、道路施設に關する
ことゝしては、横斷歩道設置箇所的選擇と其の方式に關す
ることを審議し、歩道車道を區別する道路の決定と歩車道

を經濟的に簡易な工法を以て區別する標準を定め、安全地
帯を設置すべき箇所的選擇と之に關する工法を究め、現在
亂雜に施設されてゐる街路照明設備の整理と理想的裝置に
就て研究するのである。

道路占用に關することは、現在の路上占用が餘りに無自
覺に取扱はれ道路交通を阻害してゐるものが尠くないので
是等を整理する方法に就て論議するのである、道路交通に
關することは随分多岐に亘つてゐて、(1)交通標識と信號に
關することに就ては、這般内務大臣から本會へ諮問されて
ゐる國際聯盟提出道路標識信號に關する意見を決定し、(2)
車輛の能率増進に關することは、車輛の機能を發揮せしむ
るが爲に車輛の構造と其の速度を定め車輛の種類に従つて
交通路を區別する可否に就て研究し、(3)現在道路に放置さ
れてゐる車輛を整理するが爲に車輛置場を指定する方策に
就て攻究し、(4)道路交通に關する公衆の智識を啓發するが
爲に交通教育を普及せしむる方途に就て論議することゝ爲
つてゐる。

此會議に参加する者は、本會役員全部の外道路交通行政に關係を有する各省廳の官吏の主なもの、交通事業を経営してゐる民間實業家を始め各種の公私設團體等であつて、其の數約百餘名を算してゐるから稀に見る大會議であつて、適當な成案を得るであらう。(た)

◎二幹事の囑託

本會會務は逐次増加し調査研究する事項も細に入り微に亙るので、之が調査には夫れく専門者を以て充てなければ完全を期し難いので、調査事業の増加することに幹事を増加して來たが、今回主催する交通會議に於て新事業の調査研究を必要とするに至つたので、警視廳交通課長藤岡長敏君と内務事務官大村清一君の兩氏を幹事に囑託した。

藤岡君は曾て本誌に於て紹介したやうに警視廳に在つて帝都交通の實務に執筆し、交通指導乃至は整理に就て我國唯一の體驗者であるの外、之に關する科學の研究者として恐く氏の右に出る者は無からうと相場附けられてゐる人、

大村君も曾て本會の創立に方つて今の内務省地方局長佐上信一氏等と共に創立事務に奔走された人、その後地方廳から東京市役所に奉職されてゐるが復興局事務官から現在官に轉ぜられ、都市計畫課に在つて街路行政の指揮監督に従事されてゐる、本會は兩氏の承諾を得て幹事を煩すに至つたのは、頗る本會の満足する所である。希くは我が路政の爲に其の濫著を傾けて貰ひたい。(た)

— × × —